

中央区地域福祉アクションプラン



中央区

あなたも私も
みんなが主役

中央区地域福祉アクションプラン推進委員会



アクションプランって
何かな?



中央区地域福祉アクションプランとは!

地域に関わる全ての人が、担い手として「誰もが住み慣れた地域で安全安心に暮らせる地域福祉の充実したまちの実現」をめざして、自分たちのできる事を考え、それぞれの役割を分担し協力しながら取り組んでいく行動計画です。

あなたも私もみんなが主役



アクションプランはこうして作されました

平成16年11月
プランの策定機関「中央区未来わがまち会議」設置

平成16年12月
プランの審議・検討機関「地域福祉部会」設置

平成17年1月～2月
区内を4ブロックに分けて住民懇談会を計8回開催(延べ373名が参加)

平成17年6月～9月
5つの作業部会を開催(計125名が委員として参加)
①区民活動支援部会 ②まちぐるみの安全安心部会 ③社会参加を進める障害者福祉部会
④地域で支える子育て部会 ⑤高齢者いきいき福祉部会

地域福祉部会や未来わがまち会議で、区民参加の意見や提案を充分に踏まえ検討を進め、
平成18年3月 アクションプランが策定されました!

アクションプランの期間と取り組んでいく事業は

プランの推進期間は、平成18年度から22年度までの5年間です。

16の重点事業(推進期間中に優先的に取り組み実現をめざす事業)をはじめ、中・長期的に取り組み実現をめざす事業も含め、43事業をまとめました。



アクションプランって
どうやって進めるの?

アクションプランは、区民の皆さんをはじめ、区役所、区社会福祉協議会、地域団体、社会福祉施設など、みんなで力やアイデアを出し合って、実行できるものだから、順次推進していきます。

◎推進委員会の設置

アクションプラン推進委員会を平成18年7月に設置しました。推進委員会がプランの進行管理を行います。(事務局は区役所と区社会福祉協議会)

◎実行委員会方式による実践

事業は基本的に、参画したい人や実践を希望する地域・団体などを募集し、実行委員会をつくり、実現に向け検討、実践しています。実行委員会の立ち上げ段階では、区社会福祉協議会と区役所が支援を行っています。

◎区民への情報発信

「地域福祉フォーラム」を開催し、広くプランの進捗状況をお知らせし、また事業の担い手の情報交換や実践の発表の場とします。また地域福祉ホームページを立ち上げインターネットによる情報発信も行います。

◎推進経費

プランの推進には経費も必要となります。広く皆さんからの寄付を募っています。寄付は、中央区社会福祉協議会の善意銀行で受け付けています。(善意銀行は、所得税法の寄付金控除が受けられます)

アクションプランのめざすもの（4つの方向性）

交流の場や機会づくり

マンション等の新たな住民と町会等地域団体との交流をはじめ、区内の企業と地域との交流、多世代間交流、障害のある人や外国人との交流などコミュニティの強化を目指し、交流の場や機会づくりを進めます。

地域で支えるしくみづくり

これまで地域において、高齢者の見守り活動、防災・防犯活動など、さまざまな取組みが行われてきましたが、その充実を図り、また地域団体の連携強化を図ることにより、地域で支え合うしくみを強化し、地域の福祉力の向上を図ります。

情報提供や相談のしくみづくり

誰もが簡単に必要な情報を得られるように、地域の情報拠点の開設などきめ細かな情報提供のしくみづくりを進めます。また、必要な時に身近に相談ができるしくみづくりを検討します。

区民活動支援のしくみづくり

自主的に地域の福祉活動に取り組んでいる区民、地域団体、ボランティア団体など地域福祉活動の担い手の情報交換の機会の提供、人材登録のしくみづくり、相談機能の強化、ネットワークづくりなど区民活動への支援を行います。

平成18年度からの取組み報告

地域における障害のある人への理解の機会づくり

地域における障害のある人への理解を進めるため、「HANDSちゅうおう」(障害のある人の支援に取り組んでいる区内の施設・団体・グループ等で構成)のメンバー中心に地域の催しに参加。平成18年10月1日に「空堀・桃谷ふれ愛まつり」11月12日に「島之内ふれ愛フリーマーケット」にバザーを出店しました。また、区内の障害者団体等の紹介パンフレット『まちのたからもん』を作成しました。

食育講座を通じた地域の子育て支援

区食生活改善推進員協議会や地域団体、校園等が連携し、食育講座を開催することで、食育の重要性・子育てへの理解を進める取り組みを開始。平成18年度は、開平小学校PTAや中央小学校PTA、桃園地域と連携し、食育講座を開催しました。

区民参加型子育て支援事業の開催

平成18年11月17日に、「親子で遊ぼう!わくわくまつり」を、子育て支援に取り組む区民や区内機関・団体が中心となつた実行委員会方式で、区民センターで開催しました。約500名の参加がありました。

企業と住民との交流事業

企業が地域社会の一員として、区民とともに地域の福祉課題に取り組めるよう、住民との交流のあり方について検討を続けています。



地域福祉ホームページの開設等

平成19年2月22日に、公私の幅広い情報を掲載する中央区地域福祉アクションプランホームページを、中央区社会福祉協議会ホームページ内に開設しました。

トップページ(<http://www.osaka-chuo-syakyo.jp/>)を開いて → 「大阪市中央区地域福祉アクションプラン」でご覧いただけます。

誰もが身近に情報が得られる地域福祉の協力事業者づくり

医療関係機関(医師会・歯科医師会・薬剤師会)の協力を得て、身近で地域福祉情報が得られるよう地域の協力事業者づくりに取り組んでいます。

子育て情報の集約化

子育ては大変じゃないよ! 楽しいよ!と、子育てに役立つ情報をひとつにまとめ、中央区子育て応援マップ【てくてくナビ】を作成しました。今後、3か月児健康診査時等で配布します。『広報ちゅうおう平成19年3月号』、区のホームページ、アクションプランのホームページにも掲載しています。

地域福祉フォーラムの開催

区民の皆さんに中央区アクションプランの内容や取り組みをお知らせするため、平成19年2月22日に「ふれあい中央区」第1部で地域福祉フォーラムを開催しました。

アクションプラン人材マップの作成

アクションプラン策定参加者の交流や連携のためのアクションプラン参加者名簿とともに、区民の皆さんに地域活動の情報を提供する冊子を作成しました。



平成19年度からこんなことに取り組みます

平成18年度の取り組みを継続し充実していくとともに、すべての重点事業(推進期間中に優先的に取り組み実現をめざす事業)への取り組みを進めます。



地域の皆さんと一緒にになって、「子育て層と地域」「地域福祉関連団体や機関」等の交流や情報交換、ネットワークづくりなど、プランを具体的に推進していきます。

これからも、中央区に関わる皆さん参加のもとでアクションプランの取り組みを進めていきます。ぜひ皆さんの参加をお待ちしています。

中央区地域福祉アクションプラン 取り組み一覧

☆印は、平成18年度に取り組んだ9つの事業です

| めざす方向 | 優先度 | 具体的な取り組み |
|----------------|------------------------|--|
| 交流の場や 機会づくり | 重点事業 | <ul style="list-style-type: none"> 交流・情報交換の場づくりと情報発信 地域における障害のある人への理解の機会づくり(☆) 食育講座を通じた地域の子育て支援(☆) 区民参加型子育て支援事業の開催(☆) ミニふれあい喫茶事業の実施 企業と住民との交流事業(☆) |
| | 計画期間内に 実現をめざす 事業 | <ul style="list-style-type: none"> マンション等の新しい住民への地域行事の周知等 マンションの管理組合等と地域住民との交流 オープンカフェの共同開催やふれあい喫茶への障害のある人の参加促進 外国人との交流 |
| | 長期的に 取り組む事業 | 町会等地域団体と子育て層との交流 |

| めざす方向 | 優先度 | 具体的な取り組み |
|--------------------|------------------------|---|
| 情報提供や相談の しくみづくり | 重点事業 | <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉ホームページの開設等(☆) 誰もが身近に情報が得られる地域福祉の協力事業者づくり(☆) 啓発パンフレットの設置等による障害受容のサポート 子育て情報の集約化(☆) |
| | 計画期間内に 実現をめざす 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 身近な相談窓口の充実 情報誌への障害関係情報の掲載 障害を理解する啓発パンフレットの作成・配布 障害関係の福祉マップの作成 障害のある人に分かりやすい既存サービスのパンフレットの作成 |
| | 長期的に 取り組む事業 | 相談体制づくりの検討 |

| めざす方向 | 優先度 | 具体的な取り組み |
|------------------|------------------------|---|
| 地域で支える しくみづくり | 重点事業 | 高齢者世帯の情報把握と「見守り隊」による働きかけ事業の実施 防災学習会や避難訓練への参加を通じた地域内の交流 防犯学習会等への参加促進とひったくり防止情報の提供 |
| | 計画期間内に 実現をめざす 事業 | 子どもの安全確保 防災マップ、マニュアル作成を通じた地域内の交流 ひったくり防止住民パトロールの実施等 高齢者の水中歩行訓練 |
| | 長期的に 取り組む事業 | 災害援助登録や安否確認のしくみづくりの検討 障害のある人等に配慮した身近な小規模避難場所等の検討 駐輪対策の検討 乳幼児健診の改善と検討 移動サービスの検討等 在宅を支える環境整備 ホームレス連絡調整会議の検討 |

| めざす方向 | 優先度 | 具体的な取り組み |
|-------------------|------------------------|--|
| 区民活動支援の しくみづくり | 重点事業 | 地域団体のネットワークづくり 地域福祉フォーラムの開催(☆) アクションプラン人材マップの作成(☆) |
| | 計画期間内に 実現をめざす 事業 | 子育て情報をもつ機関・団体のネットワーク化 障害者団体間のネットワークづくり 子育てボランティアの募集・養成 |
| | 長期的に 取り組む事業 | 空き店舗等を活用した常設店舗の経営の検討 団体の活性化に向けた検討 |

中央区地域福祉アクションプランの全文は、中央区役所ホームページ(<http://www.city.osaka.jp/chuo/>)で、トップページを開いて、くらしのページ→まちづくり→冊子版でご覧いただけます。

冊子版をご希望の方は、下記までお問合せください。

平成19年4月

発行:大阪市中央区地域福祉アクションプラン推進委員会

問い合わせ先(合同事務局)

中央区保健福祉センター支援運営担当

電話06-6267-9882 FAX06-6267-0998

(社福)中央区社会福祉協議会

電話06-6763-8139 FAX06-6763-8151